

平成22年10月 定例会議

平成22年度

第7回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成22年10月21日

みどり市教育委員会

平成22年度 第7回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成22年10月21日(木) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒夫
2番委員 丹羽 千津子
3番委員 松崎 靖
4番委員 山同 善子
5番委員 尾崎 享子
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 藤生 安喜夫
教育総務課長 岩崎 照雄
学校教育課長 石井 逸雄
社会教育課長 若月 省吾
文化財課長 三輪 延也
大間々学校給食センター所長 根岸 重則
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 上岡 妙子
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石原 亨夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第27号 みどり市大間々給食センター移転新築計画の変更について
- ・日程第5 : 議案第28号 みどり市大間々給食センター移転新築厨房機器一式購入事業指名型プロポーザルの実施について
- ・開会 : 午後3時13分
(委員長) ただいまから平成22年度第7回みどり市定例教育委員会会議を開会

いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番2番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成22年10月21日(木)本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) 10月16日のみどり市父の日大会ですが、前にも指摘したことがあるのですが、父の日の作文は書きづらい子が出てきていると思うので、ネーミングを変えた方がいいのかなと。ただ、県がやっているからと言われたような気がするのですよね。

(丹羽委員) 毎年、思うのですよね。

(委員長) だから、家庭の日とかにすればね。でも、県もまだ父の日なのですかね。

(教育長) 家庭の日かもしれないですね。

(山同委員) 私の認識では、夏休みの宿題で課題の中に、幾つかテーマがある中で、家庭の作文というのがあって、その中で父の事について書いた作文を選んでいるのだと思うのです。父の日の作文は、自分の父親に対する気持ちや、

理想像を書いて、改めて自分の中の家庭理想とかを築いていって、将来に繋がっていく良い機会になるのかなと感じています。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第27号 みどり市大間々給食センター移転新築計画の変更について

(委員長) 日程第4、議案第27号 みどり市大間々給食センター移転新築計画の変更について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(丹羽委員) 11ページの概算事業費ですが、先程の説明で、まだ広さが分からないので、用地取得費が分からないという事でしたが、予算的にはそれが変更になっても大丈夫なのですか。

(教育総務課長) 財政課当局には、これを計画するにあたりまして、来年度に用地費が、その次年度には大よそ厨房機器と建物で8億円かかりますという話しはしてあります。ただ、土地の面積は、概ね4800㎡というのは出ていますが、事業認定の申請を県に出すときに、必要最小限の面積しか認めていただけないことから、今のところはこのような表現になっています。

(丹羽委員) 予算編成前であったということで、大丈夫なわけなのですね。

(教育総務課長) 財政当局と詰めてありますので、大丈夫だと思います。

(委員長) 先程の説明で、道路が狭いとあったのですが、道路を拡張するとか予定の方はどうなのですか。

(教育総務課長) 特に狭いのが、敷地の東側の道路ですね。そこに、大きな車とかが常時入ってくるのを、住民の方が心配されているのですけれども、北側の道路が5.5m位で、南側から入る西側の道路もあるので、何とかかなかなと思っているのです。もし、西側の工場側の方を道に譲っていただけるのであれば、出入りを南側から出来るかなという考えはありますが。

(松崎委員) 塀に沿ってということですか。

(教育総務課長) 塀に沿って、塀の中側を1mとか譲っていただけるという話しになれば、南側を拓げる事が出来ると思います。ただ、それが出来るかどうかは分かりませんが、そういう考え方もあるなとは思っているのですけど。

(松崎委員) 出来るとすれば、それが一番良いですね。他の影響が少ないですね。

(教育総務課長) 工場の方々からは、協力的な話しをしていただいているので、もし内側に埋設物とか無ければ、そういう話しもしてみようかなとは思っているのですけど。

(松崎委員) 上は、ないと思いますよ。

(教育総務課長) ただ、建設課が道路工事をやるので、今後の検討事項かなと思っているのですけど。

(丹羽委員) 工事中は勿論ですけど、運用を始めてからも、トラックが一年中出入りするわけですからね。

(教育総務課長) 道路からセットバックして造りますので、周囲の道路は狭くなるというより、広くなるのだと思います。

(委員長) 実際には、給食センターが運用開始になれば、大きい車は食材を運ぶ車ですかね。

(教育総務課長) 北側の道路は、5.5mありますので、まずは大丈夫かなと思っているのですけど。あとは、もう少し建築設計事務所の方と調整させてもらいたいと思います。

(山同委員) 太陽光発電ということで、オール電化でとてもクリーンで良いと思うのですけど、太陽光発電だけで、発電が賄えるのですか。

(教育総務課長) 太陽光発電で賄えるのは、多分、蛍光灯とか一般的な照明設備位で、実際に給食センターを稼働させるような電気については、太陽光発電では無理かなと考えているのです。ただ、太陽光発電でどの位のものを造るかというのは、費用対効果もありますので、詳細を検討させていただきながら、今後詰めていきたいと考えているのですけど。

(委員長) 前に、足利市かどこかの給食センターの視察に行ったときに、給水、排水とかで管が壊れたときに、簡単に修理しやすいように床が高かったような気がするのですが、その辺はどうなのですか。

(教育総務課長) 足利市の給食センターが、高かったかもしれないですね。高くすればするほど費用はかかりますが、低くして使いづらくても困りますので、設計業者の方と厨房機器の配列等を決めながら検討していきたいと考えております。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第27号 みどり市大間々給食センター移転新築計画の変更について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第28号 みどり市大間々給食センター移転新築厨房機器一式購入事業指名型プロポーザルの実施について

(委員長) 日程第5、議案第28号 みどり市大間々給食センター移転新築厨房機器一式購入事業指名型プロポーザルの実施について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(丹羽委員) 2ページの事業費限度額というのは、正式に決まると業者はその数字を知るわけですよね。それでも、超えていた場合は失格としますと書いてありますが、超えて出してくる人がいるのですか。

(教育総務課長) 一般的には、いないのだと思います。入札でも予定価格を決めておいて、それより上というのは、大体は無いのですが、それは失格ですよという話しですね。

(丹羽委員) 便宜上で、載せておくような感じなのですかね。

(教育総務課長) このプロポーザルというのは、随意契約の中の一つなのです。随意契約をする場合でも、一般的には予定価格が決まっているのですね。プロポーザルをやるときは、皆さんの提案を聞くということで、価格が全てではないですけど、予定価格を載せておくということです。

(松崎委員) 限られた予算の中で、理想的な形を提案して下さいという事ですよね。

(丹羽委員) そうすると、金額以内であれば、必ずしも一番低い人になるということではないのですね。

(教育総務課長) 点数の配分を、資料の7ページのような形で考えております。

(松崎委員) 点数化するわけですから、配点が難しいところですね。

(丹羽委員) 安くても、良くなければ駄目ですしね。

(教育総務課長) こちらで指名させていただく業者も、実績のある方ということで、信頼のおける業者になっていると思っているのですけど。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第28号 みどり市大間々給食センター移転新築厨房機器一式購入事業指名型プロポーザルの実施について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

- ・閉会：午後3時58分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第27号 みどり市大間々給食センター移転新築計画の変更について (可決)
- ・日程第5 : 議案第28号 みどり市大間々給食センター移転新築厨房機器一式購入事業指名型プロポーザルの実施について (可決)